# ザンビア投資関連情報 (観光業)

## 1 マクロ経済概況

2014年のザンビアの実質経済成長率は、前年比0.7%減の6.0%に低下しており、目標経済成長率を下回ったものの、サブサハラアフリカの2014年平均成長率4.5%を上回る数値であった。この低下は、鉱山の操業問題等から起因する鉱業セクターの生産減に伴うものである。

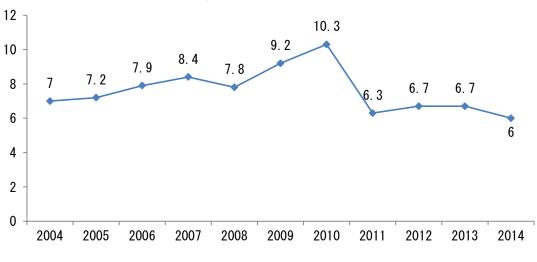


図1:実質経済成長率(2004年-2014年,%)

(出典: CSO and Ministry of Finance)

中国を主とする新興国経済の減速に伴い銅の国際価格が下落している中で、 ザンビアの中長期的な経済見通しは良好と予測される。

ザンビア国内では、降水量の低下によって、計画停電の頻度が増加しており、 経済活動の停滞及び2015年ないしそれ以降の経済成長へ負の影響を及ぼす ことが懸念されている。経済成長及び民間セクターの活動を制約しうるその他 の課題として、財政赤字の悪化、債務と支払コストの増加、クワチャ安、貿易 赤字の悪化が挙げられる。

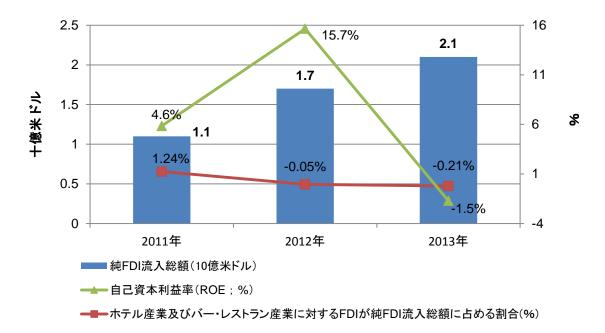
#### (1)安定した政治情勢

ザンビアは平和で民主的、かつ政治的にも安定している。2014年「世界平和度指数」ランキングにおけるザンビアの順位は世界第44位であったが、ザンビアは、平和が損なわれるリスクが低・中程度である国の一つとされた。このような評価が下された中、2015年1月には大統領補欠選挙が平和裏に実施され、与党愛国戦線が政権を維持する結果となった。

# (2) 観光業に対する外国直接投資(FDI)の減少

ザンビアに対するFDI流入額は、毎年緩やかな増加を記録し続けており、2013年のFDI流入総額は、2012年比4億米ドル増の21億米ドルに増加した。こうした中、2013年の観光業部門に対するFDI純流入額は、マイナス450万米ドルを記録した。12013年純FDI流入総額のうち、鉱業(全体の65.5%)及び製造業(全体の21.2%)が大半を占めている一方で、観光業は、投資の引き上げに伴って純FDI流入総額の減少に寄与している。

図2:ホテル産業及びバー・レストラン産業に対するFDI流入額及び自己資本利益率(2011-2013年)



(出典: Foreign Private Investment & Investor Perceptions in Zambia - 2014)

2013年の観光業への投資は、自己資本利益率(ROE)がマイナスとなった結果を受け、マイナス(-1.5%)を記録した。しかしながら、2012年に15.7%のリターン(収益性)を記録した事実が示すように、観光業は長期的にみれば、成長セクターとして引き続き安定した場所に位置づけられている。

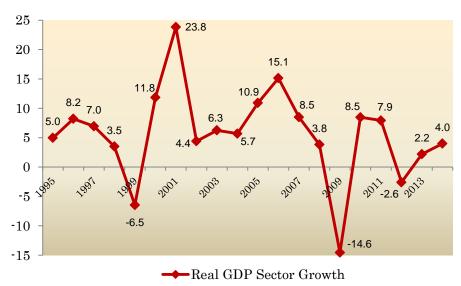
¹なお、本レポートでは、観光業に対する FDI 流入額については、ホテル産業及びバー・レストラン産業に対する FDI 流入額の合計と定義している。

## 2 観光業の発展

#### (1)観光業の業績

レストラン・バー産業及びホテル産業の過去20年間の成長率は平均5.6%と良好な記録であるも、その成長はきわめて不安定である。事実、1999年の成長率がマイナス6.5%を記録すると、2000年に11.8%に好転し、2001年には最高となる23.8%を記録した。世界金融危機が発生した時期においては、同セクターの成長は著しく減速し、2009年にはマイナス14.6%までマイナス成長を記録した。

図3:レストラン・バー産業及びホテル産業の実質成長率(1995—201 4年:%)



(ザンビア中央統計局(CSO)のデータに基づいて作成)

同様に、2012年には同セクターの成長率は2.6%まで縮小したが、世界観光機関(UNWTO)の第20回総会をジンバブエと共催した2013年には成長率が回復し、結果、同年のザンビアへの外国からの観光客到着数が増加した。図3が示すように、ザンビアの観光業の業績は、国際上の出来事及び域内の社会経済的な出来事の影響を受けやすいといえる。

観光業がGDPに占める割合は依然として精彩を欠いており、過去20年間の平均はわずか1.9%であった。図4が示すように、1994年から2014年の期間の同セクターがGDP総額に占める割合は1.5%から2.3%の間で推移している。

図 4: レストラン・バー産業及びホテル産業がGDPに占める割合(1994— 2004年: %)



(ザンビア中央統計局(CSO)のデータに基づいて作成)

## (2) 需要の復活

2002年から2007年のザンビアへの国際観光客到着数は緩やかな増加を記録したが、世界金融危機の開始により、2009年の国際観光客到着数は、2007年比18万1、465人減の89万1、413人に減少した。2011年の国際観光客到着数は、92万0、299人に回復し、2014年には過去最高である96万9、050人(推計)を記録したものの、依然として、目標である100万人をわずかに下回る結果となった。

表1:観光業の主要指標(2012年及び2013年)

指標	2012年	2013年	增加(%)
観光業の年間所得	441 百万米ドル	540 百万米ドル	22.4%
観光客の平均滞在日数 (日)	5	6	20%
雇用数(正社員数)	44,292	57,337	29.5%
ベッド数	51,662	73,991	43.2%
客室利用率	54.9%	60.05%	5.2%
国際観光客到着数	859,088	914,576	6.5%

(出典:観光芸術省2013年年間報告書)

# 3 利点、弱点、投資上の機会及びリスク

# (1) 利点

豊富な天然観光資源(図5参照)、熱帯性の気候、親切で友好的な国民性、拡

大する国内及び新興国市場からの需要, 良好なビジネス環境 (観光業に投資した場合のザンビア開発庁 [ZDA] 法における投資インセンティブ等)



## 図5:ザンビア国内の国立公園及び滝の所在図

(出典: http://www.zambiatourism.com/destinations/waterfalls)

## (2)弱点

投資プロジェクト地域となり得る場所の道路インフラの脆弱さ、ザンビアにおけるナショナル・フラッグ・キャリアの不在及び直行便が限られている(ヨーロッパ諸国とザンビア間の直行便は現在なし)こと、ザンビアが費用のかかる観光地として認識されていること、観光商品が限られていること

## (3) 投資機会

# (ア) グレーターリビングストン開発プロジェクト

グレーターリビングストンは、ベッド数が50から400の宿泊施設への 投資、収容人数5000人の会議場、ショッピングセンターなどの投資に適し たエリアであり、ダンブワ、ソングウェ・ゴージ及びカトンボラ他すでに特定 されたサイトもある。観光芸術省によると、同エリアの投資のためのリース期 間は30年間であり、投資先の業績に基づいて契約期間が更新される。

# (イ) カサバベイ観光リゾート開発プロジェクト

カサバベイは、スンブ国立公園及びトンドゥワ・カプタ野生生物管理区域 (注:いずれの場所も、タンガニーカ湖近辺であり、カブウェルメ・フォール ズ、ントゥンバチュシ・フォールズなどの滝や温泉が所在)に位置している。 芸術観光省は、タンガニーカ湖沿いのミトンゴロ、チランガ、クロコダイルと 呼ばれるサイトを投資先サイトと特定しており、総面積は455ヘクタールと 推定される。

# (ウ) 国立公園及び野生生物管理区域の開発

ザンビアには、20の国立公園、36の野生生物管理区域、1箇所の鳥類保護区が所在しており、宿泊施設、ゲームドライブ、キャンプ、ウォーキングサファリなどの観光アクティビティ関連の投資機会が存在する。現在、投資可能な場所としては、ブルーラグーン国立公園、カフエ国立公園、ルサカ国立公園が挙げられる。また、ロンチンバール国立公園、チェテ・セクラ野生生物保護区、ノース・ルアングワ国立公園、サウス・ルアングワ国立公園における宿泊施設への投資機会も存在する。

## (エ) その他

美術館開発プロジェクトへの投資、国家遺産保全委員会(National Heritage Conservation Commission)が指定するヘリテージ・サイトへの投資(図6の滝沿いのロッジ開発やその他観光アクティビティに対する投資機会が存在)、ビジネス関係者のための宿泊機関開発が、観光業に対する投資機会に該当する。

### (オ) 資産譲渡税の引き下げ

過去に投資コストを押し上げていた資産譲渡税(10%)が2016年は5% に引き下げられた。

#### (4)投資上のリスク

電力不足(ザンビアにおける電力供給は総需要の75%),外国為替レートの不安定性,長期融資のコスト高及びそのアクセスが限られていること,政策の不確実性(2012年の政令第33号(当館注:ザンビア国内での取引はクワチャのみによって行うことを定めた政令で,2014年3月に廃止)など)

## 4 観光業発展のための政策, 戦略, 国家計画

## (1) ビジョン2030

ザンビアの長期的な開発計画であるビジョン2030に記されている観光業のビションは、ザンビアを2030年までに独自の特徴を有する主要な観光地にすることである。同セクターの目標は、2030年までに関連インフラを整

備改修すること、2030年までに観光商品を多様化させること、及び観光業におけるザンビア国民の参画を促進させることである。

## (2)改訂第6次国家開発計画(R-SNDP)

観光業は、2013年から2016年を対象期間とするザンビアの中長期的な開発計画であるR-SNDP内で、成長セクターと特定されている。同期間における目標は、観光客到着数及び滞在日数の増加とされており、既存及び新規観光地へのアクセス改善、観光業に対する投資や事業コストの削減等の対策を講じることにより目標達成を目指す。

## (3) 観光業政策 (Tourism Policy)

1999年に制定されたザンビア観光業政策は間もなく廃止予定であるが、自然文化遺産の保護を損なわない形での、官民主導による質の高い開発を通じて、観光業がザンビアの人びとの生活の質向上に貢献することを目的としている。現在、新たな政策が起草中である。

(4) 観光業ホスピタリティ法(The Tourism and Hospitality Act, 2007)

同法は、観光業の計画管理・調整を通じた観光業開発について規定している。 また、同法は、観光業に対する投資インセンティブ、ホテルの管理規制、及び 衛生基準の施行について規定している。

# (5) ザンビア野生生物法 (Zambia Wildlife Act, 1998)

同法によってザンビア野生動物庁が設立され、同庁は国立公園の設立、統制管理を担っている。また、同法では野生生物管理区域(Game Management Area)の設立と統制管理、野生生物の持続的な利用及び野生生物管理区域内の生物の生息地の効果的管理について規定している。

## 【主要な組織と電力セクターにおける役割】

# <u>観光芸術省 (Mini</u>stry of Tourism and Arts):

観光芸術省は、芸術・観光の発展、文化保存の促進を担う省庁である。また、 同省は、ザンビア野生動物庁、ザンビア観光庁、全国芸術評議会、ホテル観光 業訓練機構を所管している。

#### ●連絡先

電話番号: +260 211 223930

住所: Kwacha House, Cairo Road, Lusaka ウェブサイト: http://www.mota.gov.zm

# ザンビア野生動物庁(Zambia Wildlife Authority: ZAWA)

ザンビア野生動物庁は、ザンビア野生動物法(the Zambia Wildlife Act No. 12 of 1998)のもと、ザンビアの野生動物の管理保護の権限を付与された機関である。同庁は、ザンビアの野生動物の管理に加え、コミュニティの人びとの生活の質向上及び持続可能な生物多様性の維持に継続的に取り組んでいる。

## ●連絡先

電話番号: +260 211 278129/279080

住所: Private Bag1, Kahue Road, Chilanga, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zawa.org.zm

# ザンビア観光庁 (Zambia Tourism Board: ZTB)

ザンビア観光庁は、2007年の法律(Act of Parliament number 24 of 2007) によって設立され、観光地としてのザンビアの広報・発信に取り組んでいる。

#### ●連絡先

電話番号: +260 211 229087/90

Eメール: ztb@zambiatourism.org.zm

住所: 1st Floor Petroda House, Great East Road, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zamniatourism.com/zambia-tourism-board

## ザンビア全国芸術評議会(National Arts Council of Zambia)

ザンビア全国芸術評議会は、1994年の法律(Act No.31 of 1994)のもと設立された機関であり、国内の全ての芸術活動を調整する機関である。同評議会は、国内のあらゆる形態の芸術の振興を促している。

# ●連絡先

電話番号: +260 211 220638/9 Eメール: nacz@coppernet.zm

住所: Sadzu Road, Stand No. 6949, Lusaka

ウェブサイト: http://www.twitter.com/NACZambia

# ザンビア開発庁 (Zambia Development Agency: ZDA)

ザンビア開発庁は、投資促進・民営化、輸出促進・市場開発ならびに中小零 細企業の発展に焦点を当てている。同庁は、優先セクターに投資をする企業に対する投資インセンティブの付与及び投資機会関連情報の提供をおこなっている。

## ●連絡先

電話番号: +260 211 252288/ 253 640

Eメール: info@zda.org.zm

住所: Privatisation House, Nasser Road, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zda.org.zm

# 【その他関連機関の連絡先】

# ザンビア特許・会社登録庁(Patents and Company Registration Agency: PACRA)

## ●連絡先

電話番号: +260 211 255151/ 255127

住所: Mwayi House, Haile Selassie Avenue, Longacres, Lusaka

ウェブサイト: http://www.pacra.org.zm

# ザンビア環境管理局 (Zambia Environmental Management Agency: ZEMA)

# ●連絡先

電話番号: +260 211 254023/59

住所: Corner of Church and Suez Roads, Plot No. 6975, Ridgeway, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zema.org.zm

# ザンビア公的調達庁 (Zambia Public Procurement Agency: ZPPA)

#### ●連絡先

電話番号: +260 211 250632/ 250642

住所: Red Cross House, Angeles Boulevard, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zppa.org.zm

# ザンビア国税庁 (Zambia Revenue Authority: ZRA)

## ●連絡先

電話番号:+260 211 381111 Eメール:advice@zra.org.zm 住所:Kalambo Road, Lusaka

ウェブサイト: https://www.zra.org.zm/

## 【参考文献】

- African Development Bank (2014) Zambia Private Sector Profile, Lusaka:
  AfDB
- Bank of Zambia, Zambia Development Agency, Private Sector Development Programme & Central Statistical Office (2014) Foreign Private Investment

- and Investor Perceptions in Zambia, Lusaka: BOZ
- Central Statistical office, (2013) Zambia Labour Force Survey 2012, Lusaka: CSO
- Ministry of Tourism and Arts (2014), A Guide to Investment Opportunities in the Tourism Sector, Lusaka
- Institute for Economics and Peace, Global Peace Index 2014
- Ministry of Finance (2014) 2013 and 2014 Economic Report, Lusaka: MOF
- Ministry of Finance (2014) The Proposed 2015-2017 Medium Term Expenditure
  Framework And Policies For the 2015 Budget, Lusaka: MOF
- Zambia Development Agency (2013), Tourism Sector Profile, Lusaka: ZDA